



社団法人 日本病理学会  
〒113-0033  
東京都文京区本郷2-40-9  
ニュー赤門ビル4F  
TEL: 03-5684-6886  
FAX: 03-5684-6936  
E-mail jsp@ma.kcom.ne.jp  
http://jsp.umin.ac.jp/

社団法人日本病理学会

第189号 平成15年(2003年)10月刊

### 1. 次期役員選挙の結果について

社団法人日本病理学会次期(16年度/17年度)役員(地方区選出理事, 全国区選出理事, 監事)は, 郵便投票による選挙の結果, 以下のとおり選出されたのでお知らせいたします。

なお, 理事長の選出は, 今, 役員選出諸規定により正会員の投票が行われています。

#### 1. 地方区選出理事=支部長: 7名(地区順)

- ・北海道 小川勝洋
- ・東北 澤井高志
- ・関東 根本則道
- ・中部 根沼安二
- ・近畿 青笹克之
- ・中国四国 佐野壽昭
- ・九州沖縄 居石克夫

#### 2. 全国区選出理事: 12名(ABC順)

- 林 良夫 (口腔病理部会担当)
- 樋野興夫
- 覚道健一
- 黒田誠
- 森茂郎
- 岡田保典
- 長村義之
- 坂本穆彦
- 笹野公伸
- 恒吉正澄

堤 寛  
安井 弥

#### 3. 監事: 2名(ABC順)

真鍋俊明  
松原修

### 2. 海外派遣者の再募集について

本学会は, 病理学に関する海外の研究, 教育, 診療及び施設・設備全般の事情の視察事業を毎年行っています。今年度の公募を行ったことは, 既報(本会報平成15年7月刊: 第186号)のとおりでしたが, 応募者がありませんでしたので再募集いたします。

#### 記

1. 候補者の資格: 学術評議員である日本病理学会会員
  2. 派遣期間: 平成15年度後半から平成16年度前半の間で2週間程度
  3. 派遣人員: 2~3名
  4. 派遣経費: 1名30万円
  5. 募集締切: 平成15年11月10日(当日消印可)
- 候補者の選考は, 国際交流委員会で行い, 理事会に諮り決定します。

候補者の申請にあたっては, 別途様式を用意してありますので, 社団法人日本病理学会事務局までお申し出ください。本件について, ご質問がありましたら, 本学会事務局もしくは, 国際交流委員長までお問い合わせください。

### 新学術評議員の推薦について

本学会学術評議員として適当と思われる人(資格条件は, 申請時点において病理研究歴満7年以上, 会員歴5年以上)がありましたら, その候補者名に所属機関, 職名, 略歴ならびに業績目録をそえ, 推薦状に学術評議員2名以上連署の上, 平成16年1月31日迄に学会事務局に届くよう[書留]にてお送りください。

(書式自由)

各位からの推薦のあった候補者については, 理事会において上記の条件を書類審査し, その結果は, 春期総会時に開催されます学会総会の席上で承認を受けることになります。

社団法人日本病理学会事務局

社団法人日本病理学会事務局：  
TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936  
国際交流委員長（恒吉正澄）：  
TEL 092-642-6061 FAX 092-642-5968

### 3. 海外病理学会会員招へい事業の再募集について

本学会は、実績のある海外病理学会会員が、日本病理学会総会並びに各種セミナーにおいての講演等を行うために来日する際の援助を行っています。しかし、今回は企画応募がありませんでしたので再募集いたします。なお、既報（本会報平成15年7月刊：第186号）もご参照ください。

#### 記

1. 招聘対象：海外病理学会会員
2. 招聘期間：時期は、平成16年4月1日～平成17年3月31日の間に招聘する。
3. 招聘人員：2～3名
4. 助成額：1名20～30万円（但し、日本病理学会総会時は1名20万円、これ以外の時期は1名30万円を目安とする。）
5. 募集締切：平成15年11月10日（当日消印可）

国際交流委員会で候補企画を選考し、理事会において決定いたします。申請にあたっては、別途様式を用意してありますので、社団法人日本病理学会事務局までお申し出ください。

本件についてご質問がありましたら、日本病理学会事務局もしくは国際交流委員長までお問い合わせください。

社団法人日本病理学会事務局：  
TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936  
国際交流委員長（恒吉正澄）：  
TEL 092-642-6061 FAX 092-642-5968

### 4. 海外病理学会参加支援事業の再募集について

本学会は、毎年2回に分けて若手会員が海外の病理学会に参加して研究発表を奨励するための助成を行っています。しかし、今年度前期の応募者がありませんでしたので再募集いたします。なお、既報（本会報平成15年7月刊：第186号）もご参照ください。

#### 記

1. 応募資格：40歳未満（応募時）の日本病理学会会員で、日本病理学会学術評議員の推薦を受けた者
2. 対象学会：International Academy of Pathology (IAP), American Society for Investigative Pathology (ASIP), European Society of Pathology (ESP), World Association of Societies of Pathology (WASP) など
3. 募集人員：10名
4. 助成額：1件10万円

5. 応募締切：随時
6. 決定の時期：前期 平成15年秋期特別総会（平成15年11月10日までの分）  
後期 平成16年総会（平成16年3月末までの分）

国際交流委員会で候補者を選考し、理事会において決定いたします。申請にあたっては、別途様式を用意してありますので、社団法人日本病理学会事務局までお申し出ください。

演題が採択されている場合は、採択通知の写しを添付してください。

演題の採否が未定の場合は、日本病理学会理事会の決定を経ても本支援事業への採否は保留となります。演題採択後に演題採択通知を日本病理学会事務局まで提出してください。演題採択通知受理によって本支援事業への採択が確定します。会報等にて報告発表します。

本件についてご質問がありましたら、日本病理学会事務局もしくは国際交流委員長までお問い合わせください。

社団法人日本病理学会事務局：  
TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936  
国際交流委員長（恒吉正澄）：  
TEL 092-642-6061 FAX 092-642-5968

### 5. 常任理事会報告（平成15年7月～9月）

#### ◎第4回（平成15年7月8日（火））

1. ドイツ派遣研究員の応募要領に合致した応募者がなかったため、国際交流委員会の要請のとおり、再募集を行うことにした。なお、応募の条件であった学術評議員であることを外すことと、派遣先リストからの選択を原則とすることを明記することで了承した。
2. 6月27日、森 理事長と根本部検情報委員長により、剖検輯報と「疫学研究倫理指針」の整合性に関する打合せを行った。同委員会に本件を担当する小委員会を置くこと、編集マニュアル・利用者マニュアルの試案を作成すること、同時に倫理委員にも諮りながら進めること等の基本認識の合意ができ、具体案を策定していくことにした。
3. リスクマネジメント委員会の活動の趣旨を明確にするために、具体事例を掲げた内規づくりを検討した。また、本学会に顧問弁護士を置くことの可能性も検討した。
4. 選挙管理委員会委員に福永真治（東京慈恵会医科大学）、蛇澤 晶（国立療養所東京病院）、岡 輝明（関東中央病院）、志賀淳治（帝京大学）、滝本雅文（昭和大学）の5名を選出した。
5. 広報委員会委員長の選出方法等の諸規定の改正は、7月8日の臨時理事会（6月25日持ち回り）で原案のとおり決定した。
6. 病理専門医制度運営委員会に病理診断講習会実行委員会を設置することにした。
7. 6月13日、森理事長、坂本常任理事は最高裁判所事務総局民事局係官と医療訴訟の鑑定人に関して打合

せを行った。同係官より医療訴訟における鑑定人の現状説明があり、鑑定人の選定に学会の協力を得たいと要請があった。

当面する課題の鑑定人候補者として小池盛雄教授にお願いすることにした。

8. 社会保険制度小委員会は、病理検査の保健点数が適正なものになるよう診療報酬改訂要求試案を作成した。この要求は、内保連に要求するほか厚労省の中医協診療報酬基本問題小委員会が7月24日に開催されるので、原 正道同小委員会委員にこの旨お願いすることにした。
9. 国際実験動物協会会員の脱退を了承した。なお、事前に玉置元理事に伝言することにした。
10. 日本衛生検査協会から、「検体検査の一部の検査業務を制限することに反対する意見書」についての同意を求められたが、新旧対象条文の資料等を取り寄せ検討の上、回答することにした。
11. 森理事長から、6月11日に開かれた日本専門医認定制機構第1回総会の報告があった。  
会議では、新しい組織となって初めての会合でもあり、この機構の存在意義が多く論議された。専門医認定協議会の活動を継承することになり、平成15年度の活動等が承認された。  
なお、同席された厚労省の担当者から、“時勢は規制緩和時代であり、この機関が認可権を持ち、認定するなどとは言うことはあり得ない（従来は三者懇の通知証書と承認シール発行）。”との発言もあった。
12. 長村常任理事から、6月16日の朝日新聞の朝刊記事は、取材記者の一部誤解があったので修正の意味もあって地域病理ネットワーク検討委員会での検討事項を整理して本学会ホームページに掲載したこと、同検討委員会では会員にアンケートを配布中であることの報告があった。
13. 長村常任理事から、新医師臨床研修制度は、各都道府県知事に通達されたことが報告された。
14. UMIN から本学会会員にID（個人に送られる分）が発行されることになった。
15. 7月9日、8時からのフジテレビ系「特だね！」に「誤診～医療事故の監視役『病理医がいない！』」が放映されることになった。

#### ◎第5回（平成15年8月26日（火））

1. 森 理事長から、“剖検輯報と「疫学研究に関する倫理指針」との整合性について、剖検情報委員会と倫理委員会とで審議されている。剖検輯報編集マニュアル、剖検輯報利用者マニュアル等が試案された。”との報告があった。
2. 森 理事長から、“8月20日、倫理委員会において『剖検輯報と「疫学研究に関する倫理指針」との整合性』、「臨床研究に関する倫理指針」、「病理組織検体の帰属」、「倫理委員会の改組（条文中に倫理審査委員会の設置、委員数増員等）」について審議され、試案が作成された。”との報告があった。

3. 長村常任理事から、7月29日の病理専門医制度運営委員会報告があった。

- ① 病理専門医試験の合否判定（87名中76名の合格、11名の不合格）。
- ② 試験委員長・委員の任期・時期（9月からの2年間）、運営委員の選出方法（選挙をしない）、病理専門医試験受験資格条件（臨床研修が終了していること）にし、規定改訂を行う。
- ③ 病理診断講習会実行委員会委員に黒田 誠（委員長）、清水道生、森谷卓也の両委員を選出をした。
4. 長村常任理事から、“社会保険小委員会（水口國雄委員長）は、8月18日、「内保連」に病理検査についての「保健点数改正要求書」（主課題；ドクターフィーが算定される検査項目については出来高払い方式とする。）を提出した。”との報告があった。
5. 会員名簿の掲載事項として未決定であった「出身校・学部（大学院）・卒業年（終了年）」を掲載することで了承した。
6. 本学会に顧問弁護士を置くこととし、当面は僅少額（5万円程度/月）で契約する方向で検討した。できれば次回で成案とし、候補者を選考する。なお、リスクマネジメント委員会の外部委員も依頼する方向で論議されている。
7. 選挙管理委員会から、「平成16年度/平成17年度役員選挙実施計画」の提出があり、これを了承した。なお、このほか役員選挙にあたり、所信表明を希望する被選挙権者にはその所信表明（400字以内）を掲載する欄を本学会ホームページに設けることにした。
8. ドイツ派遣研究員には、国際交流委員会から推薦のあった倉田 厚（杏林大学）会員を承認した。本人に通知し、実施に向けて準備を進めてもらうことにした。
9. 第51回（平成17年）秋期特別総会世話機関・世話人は、慣例によると関東地区の順になる。この考え方で進めることにし、世話機関・世話人の公募を行う際には関東地区からと限定することで周知することにした。
10. 今秋の特別総会時の理事会、総会に諮る諸規定の新設・改訂（担当理事関係、病理専門医制度規程、口腔病理専門医制度規程、倫理委員会内規、リスクマネジメント委員会内規、病理診断講習会実行委員会内規）を検討した。
11. 本年度病理技術講習会（慶應義塾大学担当）の開催準備が進められているが、経費の不足（試薬代、講師謝金等）が見込まれるということから増額要請があった。今回は学会からの支弁は従来どおりとし、今回の会計の詳細は書面で提出願うことにした。
12. 日本専門医認定制機構協議委員に長村常任理事（病理専門医部会長）を選出した。
13. 第92回日本病理学会総会（九州大学）収支決算報告を承認した。
14. PI編集長の公募を次回の会報に掲載することにした。

15. 海外視察報告書（長沼 廣・仙台市立病院）が提出されたので、次回の会報に掲載することにした。
16. 第92回日本病理学会総会（九州大学）で実施した「病理診断講習会参加者アンケート調査結果」が真鍋教育委員長から、提出された。

#### ◎第6回（平成15年9月29日（月））

1. 「日本病理学会カンファレンス」のスピーカーを原案のとおり承認した。なお、外部講師の交通費、宿泊費、謝金を用意するが内部講師は実費（交通費、宿泊費）のみとすることにした。
2. 剖検輯報と「疫学研究に関する倫理指針」との整合性については、秋の剖検情報委員会、倫理委員会等で審議し、解決することにした。
3. 9月16日、「病理診断施設（仮称）の開設の可能性について」（質問書）を、本学会理事長・病理専門医部会長名で厚生省医政局に宛てて提出した。
4. 平成16年度事業計画と予算について検討した。
5. 長村常任理事から、9月18日の病理専門医制度運営委員会報告があった。
  - ① 試験実施委員長に白石泰三（三重大学）を選出した。
  - ② 細胞診講習会を各支部での開催に移行していくこと。ただし、16年度は、全国レベルの講習会（現行）は1回開催（広島大学担当）することにした。
  - ③ 夏期セミナー（近畿支部主催）の単位認定を10単位参加点（支部主催の集会は自動的に10単位）とした。
6. 病理専門医試験受験の資格として、研修目標を達成するための病理専門教育を要する期間（3年か4年か）について病理専門医制度運営委員会の意向を受けて審議を行った。その結果、3年間とし、臨床研修終了と合わせ5年後には受験できることで合意した。
7. CPCレポートに関する内容と修正のための必要性を検討した。内容的には、概ね簡易型で対応してよいとした見解を示すことにした。
8. 本学会の顧問弁護士として、児玉安司弁護士（三宅坂総合法律事務所長・東海大学教授）を選考した。ただし、理事会の承認を待って実施することにした。
9. 本学会諸規定の新設案（リスクマネジメント委員会内規、病理診断講習会実施委員会内規）と改訂案（病理専門医制度規程、口腔病理専門医制度規程、倫理委員会内規）を承認した。
10. 「国立大学マネジメント改革案」に関するその後の資料として、輸血学会の見解（平成15年9月1日）を受理したと相まって、“日本病理学会の意見”の見直しを行った。

#### 6. 会員のご逝去

以下の方がご逝去された。

森松義雄 学術評議員（平成15年9月26日ご逝去）

#### お知らせ

##### 1. 第8回静岡健康・長寿学術フォーラムについて

会 期：平成15年11月14日～15日  
 会 場：静岡県コンベンションアーツセンター  
 連絡先：静岡総合研究機構総務学術グループ  
 〒420-0853 静岡市追手町9-18  
 TEL 054-221-2323 FAX 054-221-2853

##### 2. 平成15年度医科器械史研究賞候補者の募集について

申込み締切り：平成15年11月28日  
 連絡先：（財）日本医科器械資料保存協会医科器械史研究賞係  
 〒113-0033 文京区本郷3-39-15  
 TEL 03-3813-1062 FAX 03-3814-3837

##### 3. 第125回日本医学会シンポジウム「アルツハイマー病」について

会 期：平成15年12月11日  
 会 場：日本医師会館 大講堂  
 連絡先：日本医師会館内  
 〒113-8621 文京区本駒込2-28-16  
 TEL 03-3946-2121

##### 4. 千里ライフサイエンスセミナー ブレインサイエンスシリーズ—第16回「アルツハイマー病研究の最前線と治療への挑戦」について

会 期：平成16年1月16日  
 会 場：千里ライフサイエンスセンター  
 連絡先：（財）千里ライフサイエンス振興財団セミナー係  
 〒560-0082 豊中市新千里東町1-4-2  
 千里ライフサイエンスセンタービル  
 TEL 06-6873-2001 FAX 06-6873-2002

##### 5. 第18回日本糖尿病動物研究会年次学術集会について

会 期：平成16年1月23日～24日  
 会 場：和歌山東急イン  
 連絡先：和歌山県立医科大学内科学第1講座内  
 第18回日本糖尿病動物研究会年次学術集会事務局  
 〒641-8509 和歌山市紀三井寺811-1  
 TEL 073-441-0624 FAX 073-445-9750

# 日本医学会だより

JAMS News

2003年10月 No. 30

日本医学会

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

日本医師会館内 TEL 03-3946-2121(代)

## 第124回日本医学会シンポジウム

2003年8月29日～8月31日、パレスホテル箱根において「肥満の科学」が開催された。組織委員は、松澤佑次（住友病院長）、中尾一和（京大院・内分泌代謝内科）、永井良三（東大附属病院長・循環器内科）、門脇 孝（東大院・糖尿病・代謝内科）の各氏であった。

プログラムは、I. 肥満のインパクト、II. 肥満のメカニズム、III. 脂肪細胞のバイオロジー、IV. 肥満治療のサイエンスの4部をもって構成された。

シンポジウムの詳細は、記録集として2003年2月頃に刊行される予定である。希望者は、日本医学会宛、郵便はがきで申し込またい（無料）。

## 第125回日本医学会シンポジウム

2003年12月11日（木）10:00～17:15、日本医師会館において「アルツハイマー病」をテーマに第125回シンポジウムが開催される。組織委員は、金澤一郎、井原康夫、朝田 隆の各氏。参加希望者は、日本医学会に郵便はがきで申し込またい。参加費無料。

プログラムの概要は下記のとおり。

### I. 臨床の話題

1. アルツハイマー病の疫学/浦上克哉（鳥取大・生体制御）
2. 脳機能画像の診断的意義/松田博史（国立精神・神経センター武蔵病院）
3. 軽度認知機能障害（Mild cognitive impair-

ment）と痴呆症の早期診断/荒井啓行（東北大院・先進漢方治療医学）

### II. 基礎の話題

1.  $\gamma$ セクレターゼ：最近の進歩/岩坪 威（東京大院・薬・臨床薬学）
2.  $A\beta$ 重合のはじまり/柳澤勝彦（国立長寿医療研究センター）
3. 神経原線維変化と痴呆/高島明彦（理研・脳科学総合研究センター）

### III. 治療と介護の進歩

1. ドネペジル治療効果の予測/羽生春夫（東京医大・老年病科）
2. ワクチン療法 updated/田平 武（国立長寿医療研究センター）
3. セクレターゼ阻害剤の開発について/木曾良明（京都薬大・創薬科学フロンティア研究センター）
4. 患者・家族が医師に求めるもの—家族の会の活動から—/三宅貴夫（（社）呆け老人をかかえる家族の会）

## 医学賞・医学研究助成費の決定

医学賞・医学研究助成費選考委員会が去る9月3日に開催され、平成15年度の受賞者・受領者が決定した。授与式は11月1日の第56回日本医師会設立記念医学大会に際してとり行われる。

本選考は、日本医学会が日本医師会から委任されているもので、今年度の応募件数は医学賞20件、医学研究助成費41件であった。選考の結

果は下記のとおりである。

#### 〈日本医師会医学賞〉

- ・体内時計の分子機構に関する研究/岡村 均 (神戸大院・分子脳科学)
- ・動脈硬化の分子機構の解明とその成果の臨床応用/北 徹 (京大院・内科学)
- ・末期重症心不全患者救命のための補助人工心臓の実用化に関する基礎的研究及び臨床応用/高野久輝(国立循環器病センター研・人工臓器・医用工学)

#### 〈日本医師会医学研究助成費〉

- ・p 21 (WAF 1/Cip 1) による中枢神経軸索再生への試み/山下俊英(阪大院・ポストゲノム疾患解析学)
- ・成人発症Ⅱ型シトルリン血症発症機序の解明と治療法の開発/佐伯武頼(鹿児島大院・分子病態生化学)
- ・慢性骨髄性白血病トランスジェニックモデルを用いた新たな癌進展関連遺伝子の単離と解析/本田浩章(広島大原爆放医研・放射線再生医学)
- ・高密度ゲノムアレイの開発と難治性疾患の病態解明/稲澤譲治(医歯大難治研・分子細胞遺伝学)
- ・無精子症における StAR 蛋白質結合蛋白質 (StAR-Binding-Protein, SBP) の役割の解明/菅原照夫 (北大院・分子生化学)
- ・ヘリコバクター・ピロリ感染が胃がん頻度の地域差に与える影響についての研究/田邊直仁 (新潟大・地域予防医学)
- ・加齢黄斑変性症の罹患率と生活習慣ならびに遺伝子多型の研究/寺崎浩子(名大院・感覚器障害制御学)
- ・冠インターベンション後再狭窄に対する新規

遺伝子治療・分子治療の探索研究とその臨床応用/江頭健輔 (九大・循環器内科学)

- ・腸管粘膜免疫および分化再生機構の特殊性を応用した炎症性腸疾患に対する画期的治療法開発/渡辺 守(医歯大院・消化・代謝内科学)
- ・糖尿病性腎症に対する遺伝子医薬の開発に関する研究/古家大祐 (滋賀医大・内科学)
- ・遺伝性脱髄疾患の抗アポトーシス蛋白を用いた治療法の開発/大橋十也 (慈恵大 DNA 研・遺伝子治療)
- ・腫瘍細胞の抗がん剤に対する耐性獲得機構の解明—Gastrointestinal Stromal Tumors における分子標的治療薬 (STI 571) をモデルとして/西田俊朗 (阪大院・臓器制御外科学)
- ・疾患感受性遺伝子解析を用いたステロイド性大腿骨頭壊死に対する予防法の確立/久保俊一 (京府医大院・運動器機能再生外科学)
- ・特発性黄斑円孔の病態に関する基礎的研究/池田恒彦 (阪医大・眼科学)
- ・慢性閉塞性肺疾患モデルを利用した吸入麻酔薬の気道平滑筋弛緩作用の解明/山蔭道明(札医大・麻酔学)

#### 認定医制についての三者懇談会

第 27 回認定医制についての三者懇談会が 6 月 3 日に開催され、そこで専門医認定制協議会から中間法人日本専門医認定制機構に組織変えが行われたことの報告があった。

専門医・認定医の三者承認、すなわち日本医師会、専門医認定制協議会、日本医学会がこれまで行ってきた三者承認の継続性の是非が討議され、協議会が十分に成長して機構になったものとして、今後は機構承認をもって三者承認に代えることになった。

三者懇談会は継続し、広く専門医制について論議を行う。